

ヤングミセス通信

発行者：愛知県海部農林水産事務所農業改良普及課

〒496-8532 津島市西柳原町
1-14

1 農作物の病害虫について

愛知県農業総合試験場では、農作物の病害虫の発生予察情報などをHPの「あいち病害虫情報」でお知らせしています。

「あいち病害虫情報」はこちら ⇒



2 最新の農薬登録情報について

農薬を選ぶ際は、農林水産省の「農薬登録情報提供システム」で登録状況、使用方法等を確認しましょう。

「農薬登録情報提供システム」は

こちら⇒⇒⇒



3 効果的に対策をとるために

まず、農作物の被害の要因を特定しましょう。

要因 1 病原菌

糸状菌、細菌、ウイルス等

要因 2 害虫

昆虫、センチュウ等

要因 3 小動物

齧歯類（ネズミ等）、鳥類等

要因 4 生育環境

気温・地温、湿度・土壌水分、日照の過不足等

要因 5 養水分管理方法

養分・水分の過不足

要因 6 農薬

農薬の種類、使用濃度、使用方法、使用環境の不適合

要因はさまざま。最初の要因、副次的な要因を確認し、よりよい解決策を探しましょう。

複数の目で見て要因と対策を見つけ効果的な対策を実施しましょう。

海部農業改良普及課

電話 0567-55-7611（直通）

4 農薬を使うときには

次のことに注意しましょう。

①使う農薬の選定

・農薬のパッケージの「使用基準」等を確認し、その農薬が、その農作物に登録があるか。

「作物名」「適用病虫害」

②使い方の確認

農薬のパッケージの「使用基準」どおりの使い方か（農薬取締法）

「希釈倍数」「使用液量」「使用時期」「本剤の使用回数」「使用方法」「〇〇〇を含む農薬の使用回数」

③使用者の安全確保

マスク、防除着、手袋等で農薬を使う人の安全を守れているか

④周囲の人等の安全確保

周囲の人、環境に配慮した時間帯、方法か

農薬液を作る時は、過不足ない調整量か

ラベル記載例
〇〇〇水和剤

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (%/10%)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	◎◎◎◎を 含む農薬の 総使用回数
りんご	黒星病	2,000	200~700	収穫14日前 まで	5回以内 (ただし、開 花期以降散布 は3回以内)	散布	7回以内 (ただし、開 花期以降散布 は3回以内)
	輪紋病	1,000					
日本なし	黒星病	1,000		収穫30日前 まで	4回以内		5回以内 (ただし、散 布は4回以 内)
西洋なし	輪紋病 うどんこ病	~1,500					
もも	黒星病	2,000	収穫前日ま で	3回以内	3回以内 (ただし、休 眠期は1回)		
	うどんこ病	1,000 ~2,000					